

見積書・明細書記載方法及び契約の相手方候補者の決定方法について

1 見積書・明細書記載方法及び契約の相手方候補者の決定方法

- ① 見積書の右上の欄の課税事業者、免税事業者かをチェックする。
- ② 見積書の住所又は事務所所在地、商号又は名称、氏名又は代表者氏名の各項目を記入し、大阪市に登録されている使用印を押印する。
- ③ 見積書の金額欄及び明細書の1～3の単価業務委託料（円）欄、合計（円）欄、総計金額欄の部分すべてを記入してください。（記入する金額は消費税抜きの金額です。）
- ④ 見積書と明細書は4枚（見積書1枚、明細書3枚）に分かれているので、見積書と明細書を左2箇所留めし、その間に使用印で割印すること。

※ 記入及び割り印漏れ並びに金額誤りがあった場合は、無効となりますので注意してください。

2 契約の相手方候補者の決定方法

「見積書」の金額（各見積単価に各数量を乗じたものの総額）は、決定候補者を選定するための参考とするものであり、すべての見積単価が予定単価以下であることを必須とします。よって、「見積書」の金額が予定価格以下かつ最も安価であっても、予定単価を上回る見積単価がある場合には、当該見積単価にかかる価格交渉を行います。交渉により、当該見積単価がすべて予定単価以下となる場合に決定候補者となります。

明細書

記載例

件名: 令和8年度大阪市営住宅等強制執行補助業務委託(単価契約)

各項目の「契約希望単価」にそれぞれの「発注予定数量」を乗じて得た金額の合計になります。金額は税抜き。

(市営住宅 単独)

金額は税抜き。

業務名称		①発注予定数量	②単価業務委託料(円)	合計金額(円)の算出方法	③合計(円)	
市営住宅	①強制執行申立	140件	円	①発注予定数量 × ②単価業務委託料(円)	円	
	②催告・動産執行	130件	円	①発注予定数量 × ②単価業務委託料(円)	円	
	③断行(保管替無)	断行費用	30件	円	①発注予定数量 × ②単価業務委託料(円)	円
		残置物処理費用	30件	円	①発注予定数量 × ②単価業務委託料(円)	円
	④断行(保管替有)	断行費用	40件	円	①発注予定数量 × ②単価業務委託料(円)	円
		保管替及び残置物処理費用	40件	円	①発注予定数量 × ②単価業務委託料(円)	円
	⑤執行不能	2件	円	①発注予定数量 × ②単価業務委託料(円)	円	
総計金額					円	

(単価の考え方)

①強制執行申立

強制執行申立にかかる費用

②催告・動産執行

明渡催告並びに差押執行立会費用、明渡催告及び差押時開錠料

③断行(保管替無)

・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時開錠及び鍵交換料
・残置物処理費用－廃棄物処理にかかる費用

④断行(保管替有)

・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時開錠及び鍵交換料
・保管替及び残置物処理費用－保管替物件管理費用、廃棄物処理にかかる費用

⑤執行不能

①の業務が完了後、執行不能となったものにかかる費用

見積金額と一致すること。一致しない場合は無効となりますので、ご注意ください。金額は税抜き。

(件数の考え方)

①強制執行申立 → 申立を行う件数

②催告・動産執行 → 催告を行う件数

③断行(保管替無) → 断行(保管替無)を行う件数

④断行(保管替有) → 断行(保管替有)を行う件数

⑤執行不能 → 執行不能となる件数

(費用の考え方)

・催告までに取下げを行ったもの → ①

・催告後、断行までに取下げを行ったもの → ①+②

・断行を行ったもの → 保管替無は①+②+③、保管替有は①+②+④

・執行不能となったもの → ①+②+⑤

(記入上の注意)

ア) 単価業務委託料(円)、合計(円)欄及び総計金額欄の部分を記入してください。金額は税抜き。

イ) 合計は、合計金額(円)の算出方法に従って算出した金額を記載してください。

ウ) 見積金額と総計金額が一致しない見積りは無効となりますので、ご注意ください。

明 細 書

記載例

各項目の「契約希望単価」にそれぞれの「発注予定数量」を乗じて得た金額の合計になります。金額は税抜き。

件名:令和8年度大阪市営住宅等強制執行補助業務委託(単価契約)

(駐車場・敷地 単独)

金額は税抜き。

業務名称		①発注予定数量	②単価業務委託料(円)	合計金額(円)の算出方法	③合計(円)	
駐車場・敷地	①強制執行申立	13件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
	②催告・動産執行(査定無)	5件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
	③催告・動産執行(査定有)	4件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
	④断行(保管替無)	断行費用	6件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
		車両処理費用	6件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
	⑤断行(保管替有)	断行費用	3件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
		保管替及び車両処理費用	3件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
	総計金額					円

見積金額と一致すること。一致しない場合は無効となりますので、ご注意ください。金額は税抜き。

(単価の考え方)

- ①強制執行申立 強制執行申立にかかる費用
- ②催告・動産執行(査定無) 明渡催告並びに差押執行立会費用
- ③催告・動産執行(査定有) 明渡催告並びに差押執行立会費用、車両査定費用
- ④断行(保管替無) ・断行費用—明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時解錠費用、等
・車両処理費用—リサイクル費用、車両処分費用
- ⑤断行(保管替有) ・断行費用—明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時解錠費用、等
・保管替及び車両処理費用—保管替物件管理費用、リサイクル費用、車両処分費用

(件数の考え方)

- ①強制執行申立 → 申立を行う件数
- ②催告・動産執行(査定無) → 催告(査定無)を行う件数
- ③催告・動産執行(査定有) → 催告(査定有)を行う件数
- ④断行(保管替無) → 断行(保管替無)を行う件数
- ⑤断行(保管替有) → 断行(保管替有)を行う件数

(費用の考え方)

- ・催告までに取下げを行ったもの → ①
- ・催告後、断行までに取下げを行ったもの → 査定無は①+②、査定有は①+③
- ・断行を行ったもの → 保管替無は①+(②又は③)+④、保管替有は①+(②又は③)+⑤

(記入上の注意)

- ア)単価業務委託料(円)、合計(円)欄及び総計金額欄の部分を記入してください。金額は税抜き。
- イ)合計は、合計金額(円)の算出方法に従って算出した金額を記載してください。
- ウ)見積金額と総計金額が一致しない見積りは無効となりますので、ご注意ください。

※駐車場の強制執行で同一使用の申立を2区画分、3区画分と同時に行う場合の経費は、2区画目以降は②から⑤の経費を支払うものとします(立会費用を除く)。

明 細 書

記載例

件名: 令和8年度大阪市営住宅等強制執行補助業務委託(単価契約)

各項目の「契約希望単価」にそれぞれの「発注予定数量」を乗じて得た金額の合計になります。金額は税抜き。

(市営住宅及び駐車場・敷地)

金額は税抜き。

業務名称		①発注予定数量	②単価業務委託料(円)	合計金額(円)の算出方法	③合計(円)
①強制執行申立		15件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
②催告・動産執行		9件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
③断行 (保管替無)	断行費用	2件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
	残置物処理費用	2件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
④断行 (保管替有)	断行費用	5件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
	保管替及び 残置物処理費用	5件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
⑤執行不能		1件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
⑥催告・動産執行 (査定無)		15件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
⑦催告・動産執行 (査定有)		9件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
⑧断行 (保管替無)	断行費用	2件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
	車両処理費用	2件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
⑨断行 (保管替有)	断行費用	5件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
	保管替及び 車両処理費用	5件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
総計金額					円

(単価の考え方)

①強制執行申立

●市営住宅

②催告・動産執行

③断行(保管替無)

④断行(保管替有)

⑤執行不能

●駐車場・敷地

⑥催告・動産執行(査定無)

⑦催告・動産執行(査定有)

⑧断行(保管替無)

⑨断行(保管替有)

強制執行申立にかかる費用

明渡催告並びに差押執行立会費用、明渡催告及び差押時開錠料

・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時開錠及び鍵交換料

・残置物処理費用－廃棄物処理にかかる費用

・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時開錠及び鍵交換料

・保管替及び残置物処理費用－保管替物件管理費用、廃棄物処理にかかる費用

①の業務が完了後、執行不能となったものにかかる費用

明渡催告並びに差押執行立会費用

明渡催告並びに差押執行立会費用、車両査定費用

・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時解錠費用、等

・車両処理費用－リサイクル費用、車両処分費用

・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時解錠費用、等

・保管替及び車両処理費用－保管替物件管理費用、リサイクル費用、車両処分費用

見積金額と一致すること。

一致しない場合は無効となりますので、ご注意ください。金額は税抜き。

(件数の考え方)

①強制執行申立 → 申立を行う件数

〔市営住宅〕

②催告・動産執行 → 催告を行う件数

③断行(保管替無) → 断行(保管替無)を行う件数

④断行(保管替有) → 断行(保管替有)を行う件数

⑤執行不能 → 執行不能となる件数

〔駐車場・敷地〕

⑥催告・動産執行(査定無) → 催告(査定無)を行う件数

⑦催告・動産執行(査定有) → 催告(査定有)を行う件数

⑧断行(保管替無) → 断行(保管替無)を行う件数

(費用の考え方)

・催告までに取下げを行ったもの → ①

・催告後、断行までに取下げを行ったもの → ①+(市営住宅 ②)+(駐車場・敷地 査定無は⑥、査定有は⑦)

・断行を行ったもの → ①+(市営住宅の保管替無は②+③、保管替有は②+④)+(駐車場・敷地の保管替無は(⑥又は⑦)+⑧、保管替有は(⑥又は⑦)+⑨)

・執行不能となったもの → ①+②+(⑥又は⑦)+⑤

(記入上の注意)

ア)単価業務委託料(円)、合計(円)欄及び総計金額欄の部分を記入してください。金額は税抜き。

イ)合計は、合計金額(円)の算出方法に従って算出した金額を記載してください。

ウ)見積金額と総計金額が一致しない見積りは無効となりますので、ご注意ください。

※駐車場の強制執行で同一使用の申立を2区画分、3区画分と同時に行う場合の経費は、2区画目以降は⑥から⑨の経費を支払うものとします(立会費用を除く)。